

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年9月16日

ネパール洪水 救援・復興支援のための
募金箱の設置について

ネパールの洪水被害への救援・復興支援のため、県庁等に募金箱を設置しました。

集められた救援金は、日本赤十字社を通じ、ネパールでの救援・復興支援等に充てられます。

●概要

1 設置期間 令和8年9月16日（水）から令和8年11月27日（金）まで

2 設置場所

- ・本庁舎（1階）県民案内室

（住所：さいたま市浦和区高砂3-15-1）

平日 午前8時30分から午後5時（最終日は正午）まで

- ・（公財）埼玉県国際交流協会

（住所：さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎3階）

平日 午前8時30分から午後5時（最終日は正午）まで

3 集まった募金の寄附先 日本赤十字社を通じて寄附